

令和5年度文化資源活用事業費補助金（文化財多言語解説整備事業）

成果検討委員会まとめ

令和6年3月

1. はじめに

文化財は、我が国の歴史、文化の正しい理解と国民の誇りのため欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすとともに、地域の活性化、さらには、世界に日本の魅力を発信していく上でますます重要なものです。一方で、訪日外国人旅行者が文化財等の地域の観光資源を訪れた際、解説文の表記が不十分等の理由により、魅力が伝わりにくいといった課題が指摘されています。

これに対し観光庁では、日本文化に精通し多言語化に対応可能な専門人材をリスト化し、訪日外国人目線による観光資源の英語解説文を作成する地方公共団体等を支援し、そのノウハウの横展開を行っています。

また、文化庁では、平成30年度より、この解説文を活用し、訪日外国人旅行者の満足度を向上させるため、先進的・高次元な表現手法を用いた魅力的な多言語解説コンテンツを制作する事業に対して、国際観光旅客税を財源とした支援を行っています。

このたび、令和5年度文化財多言語解説整備事業成果検討委員会（以下「委員会」という。）において、平成30年度から令和3年度にかけて採択された「文化財多言語解説整備事業」（以下「本事業」という。）の補助事業者（以下、「事業者」という。）から報告された令和4年度の成果について、検討を行いました。

各事業者におかれましては、事業実施の手引きに基づき本資料や別紙の「文化資源活用事業費補助金(文化財多言語解説整備事業)事業実施の手引き」（以下、「手引き」という。）を熟読いただき、今後の事業実施にあたっては、継続的な改善を通じて事業の質の向上を図り、本事業の成果を上げていくことが期待されます。

2. 行政事業レビューシート内容の確認について

行政事業レビューにおいて「本事業の成果の横展開を評価することができるアウトカムの設定を検討すべき。」との所見が示されたことを受けて、委員会にて所見への対応を検討しました。

事業の横展開とは、（1）地域内の他の文化財観光資源への横展開（2）新規の多言語解説整備事業への横展開が考えられます。

（1）地域内の他の文化財観光資源への横展開について

地域を訪れた外国人旅行者は、通常1か所にとどまらず、地域を周遊します。そのため、1か所だけを重点的に多言語化するだけでは、地域での体験滞在の満足度が向上するとは言えません。

補助事業を活用して国指定等文化財への多言語解説を整備することで蓄積したノウハウをもとに、国指定等以外の文化財や、その他の観光資源にも多言語解説の整備を広げていくことが期待されます。

地域全体での体験滞在の満足度を向上させるためには、単に所有者が所有する文化財の多言語化を行うだけではなく、所有者・行政・観光関係者が一体となって、満足度の向上のために旅行者の一連の行動の目線から面に取り組むという考え方も重要です。点から面への統一されたインバウンド対応環境を整備するためには、地域で看板のデザインを統一すること等、多言語解説がどこにあるのか一目でわかるようにするなどの工夫が必要です。

(2) 新規の多言語解説整備事業への横展開について

同テーマの文化財観光資源の多言語化、アプリ等の活用方法を参考にすることが事業の計画段階では有効です。新規に文化財の多言語解説整備を検討している事業者においては、ぜひ、文化庁ホームページや手引き、他の事業の事例を参考にしてください。また、地域で多言語解説を整備した文化財を種類・特性別にリスト化することで、地域内で新たに多言語化を実施しようとする際に情報共有をすることができます。

3. 事業の令和4年度成果について

平成30年度から令和3年度までに採択された事業者から提出された令和4年度の成果報告書においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者が来ていないという困難な状況の中、各事業者が苦心して多言語解説媒体の利用状況の把握に努めている様子が見てとれました。

令和5年度以降、訪日外国人旅行者数が急激に回復をしている中、指標に基づく成果の確実な取得と、それに基づく事業内容の改善を図るためには、指標の取得方法（アンケート方法）について改めて確認することが大切です。訪日外国人旅行者の満足度を計る際、何に対して満足したのかを聞く必要があります。アンケートの質問は「多言語解説について満足した」のか「文化財施設について満足した」のか、明確にする必要があります。アンケート方法の見直しにあたっては、「令和3年度成果検討委員会まとめ」及び「文化資源活用事業費補助金（文化財多言語解説整備事業）事業実施の手引き」を参考にしてください。

4. 委員による現地視察レポートから「課題」・「改善点」について

令和3年度採択事業のうち、3つの事業について現地視察を行いました。その中で見えてきた、今後の課題・改善点をまとめました。整備事業を地域全体の中でどう位置付け活用していくかという視点が大事であり、また、その活用のためには下記のような媒体の活用についての留意点、地域の他の観光資源との連携について考えることが重要となります。

<QRコード>

観光客が気が付きやすい場所に設置することが重要です。また、場所によっては、電波が

弱く読み取りにくいいため、事前に電波状況を把握することも必要です。

複数の情報源（文章、音声、動画等）を設置することは、多様な方に向けた情報提供として大事なことです。一方で、視覚情報・聴覚情報それぞれの特性を活かした提供データの役割分担についても工夫すると良いと思います。

<VRゴーグルについて>

その場で見ることができる文化財を単にVRで再現することは、導入効果が低いと言えます。VRの特徴を活かし費用対効果を考慮した解説媒体を整備することが重要です。

<ARについて>

例えば、移動しながら建造物の部位等にスマートフォンのカメラを重ね合わせると、その形状の特徴についての解説をスマートフォンの画面で見ることができるといった仕組みは、ARの長所を活かしていると言えます。

<地域の他の観光資源との連携について>

1つの文化財の多言語化を行うだけでなく、地域の歴史全体の中に文化財を位置づけ、地域全体でインバウンド対応環境を整備することが望ましいです。

<その他>

デジタル機器への親和性は個人や世代によって違うため、媒体整備を行う際は、どのような人が使うのか想像することで、より使いやすい設備を設置することができます。さらに、「実際にどのように使っているか」をモニターし、その結果を踏まえてツールの修正を行っていくことも重要です。

5. 事業実施の手引きについて

各事業者が文化財多言語解説整備事業を進めるにあたり、留意すべき事項や参考となるモデル事例について、別紙「文化資源活用事業費補助金（文化財多言語解説整備事業）事業実施の手引き」を改訂しました。

今後の事業実施にあたっては、本手引きを参照し、事業を進めるようにしてください。

以上

i) 文化財多言語解説整備事業事務局

<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/bunka-tagengo2023/index.html>